

令和2年第2回豊後高田市議会定例会会議録（第4号）

○議事日程〔第4号〕

令和2年6月25日（木曜日）午前10時0分開議

※開議宣告

- 日程第1 第40号議案から第48号議案まで、及び
第6号報告から第11号報告まで
(委員長報告・委員長報告に対する質
疑・討論・表決)
- 日程第2 第49号議案
(提案理由説明・質疑・討論・表決)
- 日程第3 第50号議案
(提案理由説明・質疑・討論・表決)
- 日程第4 第51号議案
(提案理由説明・質疑・討論・表決)
- 日程第5 第52号議案
(提案理由説明・質疑・討論・表決)
- 日程第6 意見書案第1号
(提案理由説明・質疑・討論・表決)

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

- 1 番 於 久 弘 治
- 2 番 毛 利 洋 子
- 3 番 中 尾 勉
- 4 番 黒 田 健 一
- 5 番 井ノ口 憲 治
- 6 番 阿 部 輝 之
- 7 番 土 谷 信 也
- 8 番 成 重 博 文
- 9 番 中山田 健 晴
- 10 番 松 本 博 彰
- 11 番 河 野 徳 久
- 12 番 安 東 正 洋
- 13 番 北 崎 安 行
- 14 番 河 野 正 春
- 15 番 菅 健 雄
- 16 番 大 石 忠 昭

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 安 田 祐 一

総括主幹兼庶務係長	黒 田 祐 子
総括主幹兼議事係長	大 塚 栄 彦
専 門 員	小 門 敏 宏

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	佐々木 敏 夫
副 市 長	堤 隆
市参事兼総務課長	佐 藤 之 則
市参事兼財政課長	飯 沼 憲 一
企画情報課長	丸山野 幸 政
地域活力創造課長	川 口 達 也
税 務 課 長	田 中 良 久
市 民 課 長	黒 田 敏 信
保 険 年 金 課 長	大久保 正 人
社 会 福 祉 課 長	田 染 定 利
子 育 て 支 援 課 長	水 江 和 徳
健 康 推 進 課 長	清 水 栄 二
人権啓発・部落差別解消推進課長	後 藤 史 明
環 境 課 長	阿 部 幸 喜
商 工 観 光 課 長	河 野 真 一
農業ブランド推進課長	黒 木 雄 二
耕 地 林 業 課 長	早 田 博 昭
建 設 課 長	永 松 史 年
市参事兼上下水道課長	早 尻 真 一
会計管理者兼会計課長	尾 形 稔
農業委員会事務局長	佐々木 真 治
選挙管理委員会・監査委員事務局長	藤 重 深 雪
市参事兼地域総務二課長兼水産・地域産業課長	大 力 雅 昭
市参事兼消防長	隈 井 智
総務課 参事兼総務法規係長	小 野 政 文
総務課 課長補佐兼秘書係長	都 甲 さおり
教育委員会	
教 育 長	河 野 潔
教育総務課長兼地域総務一課長	植 田 克 己
学 校 教 育 課 長	衛 藤 恭 子
文 化 財 室 長	板 井 浩

○事務局長（安田祐一君） 会議に先立ちまして、ご報告を申し上げます。第96回全国市議会議長会定期総会におきまして、全国市議会議長会表彰規定により、25年以上市議会議員の職にあるものとして、河野正春議員、安東正洋議員が表彰されました。また、20年以上市議会議員の職にあるものとして、北崎安行議員が表彰されましたのでご報告申し上げます。

これより、表彰状の伝達式を執り行います。

河野正春議員、安東正洋議員、北崎安行議員は、前にお進みください。

それでは最初に、25年以上市議会議員の職にあるものの表彰でございます。

河野正春議員、前へお進みください。

○議長（河野徳久君）

表彰状

豊後高田市 河野正春殿

あなたは、市議会議員として25年以上の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第96回定期総会に当たり、本会表彰規定により特別表彰をいたします。

令和2年5月27日

全国市議会議長会会長 野尻哲雄代読

おめでとうございます。（拍手）

○事務局長（安田祐一君） 続きまして、安東正洋議員、前へお進みください。

○議長（河野徳久君）

表彰状

豊後高田市 安東正洋殿

あなたは、市議会議員として25年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第96回定期総会に当たり、表彰規定により特別表彰をいたします。

令和2年5月27日

全国市議会議長会会長 野尻哲雄代読

おめでとうございます。（拍手）

○事務局長（安田祐一君） 続きまして、20年以上市議会議員の職にあるものの表彰でございます。

北崎安行議員、前へお進みください。

○議長（河野徳久君）

表彰状

豊後高田市 北崎安行殿

あなたは、市議会議員として20年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第96回定期総会に当たり、表彰

規定により特別表彰をいたします。

令和2年5月27日

全国市議会議長会会長 野尻哲雄代読

おめでとうございます。（拍手）

○事務局長（安田祐一君） おめでとうございます。

河野正春議員、安東正洋議員、北崎安行議員は、自席の方へお戻りください。

以上をもちまして、表彰状の伝達式を終わります。

○議長（河野徳久君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 表彰された議員の皆様へ、一言、お祝いと感謝の言葉を申し述べさせていただきます。

このたびの市議会議員25年以上の表彰を受賞されました河野正春議員、安東正洋議員、20年以上の表彰を受賞されました北崎安行議員におかれましては、栄えある受賞、まことにおめでとうございます。これまでの間、議会活動をはじめ、市民福祉の向上、また、市政発展のため、ご活躍を賜りましたことに衷心より感謝を申し上げます。

これまでのご経験を下に、今後とも、豊後高田市発展のために、より一層のご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。まことに受賞おめでとうございます。

○議長（河野徳久君） これより、本日の会議を開きます。

日程第1、第40号議案から第48号議案まで及び第6号報告から第11号報告までを一括議題といたします。

これより委員長の報告を求めます。

総務委員長、井ノ口憲治君。

○総務委員長（井ノ口憲治君） 総務委員長報告をいたします。

去る6月19日、総務委員会を開会し、本会議から付託されました議案5件、報告1件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第40号議案、令和2年度豊後高田市一般会計補正予算（第2号）のうち、本委員会に付託された部分ですが、歳入予算の内容については、国庫支出金、繰入金、市債などで財源措置されており、補正額は6億2,640万8,000円の増額で補正後の予算総額は180億1,076万2,000円となっています。

歳出の内容については、消防費では、避難所における安全・安心を確保するため、簡易間仕切りなど感染拡大防止に必要な資機材を整備する経費が計上されています。

次に、地方債の補正については、小規模給水施設等整備事業などの追加をするとともに、漁港整備事業などの限度額の変更を行っています。

審査の中で委員より、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時給付金における県下の割り振りの基準について」質疑があり、執行部からは「各市町村の人口割で計算されており、本市は過疎地であり不利な条件地域であることから、少し割り増しされている」との答弁がありました。

また、「臨時給付金は、国において2兆円増えたが、今回の補正予算に反映されているのか」との質疑があり、執行部からは「今回の補正予算に反映しているのは、国の1次補正で配分されたものであり、2次補正の配分金額は分かっていないため、反映されていない」との答弁がありました。

審査の結果、第40号議案のうち、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第41号議案、令和2年度豊後高田市ケーブルネットワーク事業特別会計補正予算（第1号）は、市民がテレビという身近な手段でいつでも必要な情報が取得できるよう、データ放送システムを再構築するものです。

審査の中で委員より、「国保税、介護保険料などの減免制度について、データ放送での分かりやすい情報提供について」質疑があり、執行部からは、「国保税等の減免制度のお知らせについては、具体的な金額を入れて情報発信するなど、どういう形でお知らせするのがいいのか担当課と協議したい」との答弁がありました。

本議案については、賛成の討論がありました。

審査の結果、第41号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第43号議案、過疎地域自立促進計画の変更については、新規事業として、漁場基盤整備事業など5事業を追加するため、本計画の一部を変更するものです。

審査の中で委員より、「改正案が当初予算段階ではなく今回になった理由について」質疑があり、執行部からは「大分県との事前協議を経て、議会に提案するため、このタイミングとなった」との答弁がありました。

また、「小規模給水事業施設等整備事業の計画地区以外での小規模集落のフォローについて」の意見

がありました。

審査の結果、第43号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第45号議案、財産の取得については、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車一式を取得するものです。

審査の中で委員より、「予算額と設計額及び予定価格と落札率について」質疑があり、執行部からは、「予算額は5,499万5,000円で、設計額は5,498万9,000円となっている。予定価格は設計額と同額であり、落札率は99.3%となった」と答弁がありました。

また、委員より、「予算額を決める際の見積りは何社から取り、どのようにして予算額を決めたのか、また設計額を決めた根拠について」質疑がありました。執行部からは、「平成30年度に別府市が導入したポンプ車を参考に設計し、2社から見積りを取り、最低見積り額を設計額としている」との答弁がありました。

なお、委員より、「入札が形式だけになっているのではないか、次回からは、予算が適正な価格で適正な契約ができるように検討してもらいたい」との意見がありました。

本議案については、反対の討論がありました。

審査の結果、第45号議案については、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第46号議案、豊後高田市消防団員等公務災害補償条例の一部改正については、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うものです。

本議案については、賛成の討論がありました。

審査の結果、第46号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第9号報告、豊後高田市税条例の一部改正については、地方税法等の一部改正に伴い、早急に所要の規定の整備を行う必要が生じたため、令和2年5月28日に専決処分したので承認を求めるものです。

審査の結果、第9号報告については、報告の趣旨を認め、全員異議なく承認すべきものと決しました。

以上で、総務委員会審査結果の報告を終わります。

一部、臨時交付金を臨時給付金と2ヶ所誤りがありましたので訂正をし、おわびを申し上げます。

○議長（河野徳久君） 社会文教委員長、中山田健晴君。

○社会文教委員長（中山田健晴君） 社会文教委員長報告を行います。去る、6月22日、社会文教委員会を開会し、本会議から付託されました議案1件、報告5件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告します。

第40号議案、令和2年度豊後高田市一般会計補正予算（第2号）のうち、本委員会に付託された部分ですが、歳出予算の主な内容としては、新型コロナウイルス感染症対策関連分として、民生費では、市民1人当たり1万円の市独自の定額支援金を支給する経費や、独り親世帯の子育て負担の増加や収入源に対する臨時特別給付金などが計上されています。

衛生費では、市内の医療機関等が行う感染拡大防止の取り組みを支援する経費などが計上されています。

教育費では、就学旅行の延期に伴い発生する延期料を補助する経費や、学生等の生活支援を行う親などの負担を軽減するための、市独自の支援金を支給する経費並びに大容量通信可能な校内ネットワーク環境整備等の経費などが計上されています。

審査の中で委員より、「1万円を給付する定額支援金では、外国人を含め、漏れがないように、いろいろな媒体でお知らせをしてほしい」との意見がありました。

また委員より、「修学旅行延期料等補助事業では、中止ではないのに延期料がかかるのか」との質疑があり、執行部からは、「多くのホテルでは延期料は発生しないが、今回、学校が予約している外国資本のホテルでは延期料がかかる」との答弁がありました。

また委員より、「大学生等を抱える親などへの支援事業における大学等の範囲について」質疑があり、執行部からは、「4年制大学、専門学校、予備校などを含め、できるだけ幅広く対象としたい。具体的には、申請の状況を見て判断したい」との答弁がありました。

審査の結果、第40号議案のうち、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第6号報告、令和2年度豊後高田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、新型コロナウイルス感染症に感染した給与等の支払いを受けている被保険者等に係る傷病手当金の予算計上の必要が生じたため、令和2年5月13日に専決処分したので承認を求めるものです。

審査の中で委員より、「給与が下がったという証明はどういうもので行うのか」という質疑があり、執行部からは、「勤め先の事業主から療養期間に給与の支払いをする予定だったという証明及び医師の証明である」との答弁がありました。

審査の結果、第6号報告については、報告の趣旨を認め、全員異議なく承認すべきものと決しました。

第7号報告、豊後高田市国民健康保険条例の一部改正については、新型コロナウイルス感染症の救済措置として傷病手当金を支給するため、早急に所要の規定の整備を行う必要が生じたため、令和2年5月13日に専決処分したので、承認を求めるものです。

審査の結果、第7号報告については、報告の趣旨を認め、全員異議なく承認すべきものと決しました。

第8号報告、豊後高田市後期高齢者医療に関する条例の一部改正については、大分県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正に伴い、早急に所要の規定の整備を行う必要が生じたため、令和2年5月13日に専決処分したので、承認を求めるものです。

審査の結果、第8号報告については、報告の趣旨を認め、全員異議なく承認すべきものと決しました。

第10号報告、豊後高田市国民健康保険税条例の一部改正については、新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が減少した場合等における、国民健康保険税の減免措置について、早急に所要の規定の整備を行う必要が生じたため、令和2年5月28日に専決処分したので、承認を求めるものです。

審査の中で委員より、「減免対象の推定について」質疑があり、執行部からは、「今回の減免対象の推定はできず、把握は難しい」との答弁がありました。

審査の結果、第10号報告については、報告の趣旨を認め、全員異議なく承認すべきものと決しました。

第11号報告、豊後高田市介護保険条例の一部改正については、新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が減少した場合等における介護保険料の減免措置について、早急に所要の規定の整備を行う必要が生じたため、令和2年5月28日に専決処分したので、承認を求めるものです。

審査の結果、第11号報告については、報告の趣旨を認め、全員異議なく承認すべきものと決しました。

以上で、社会文教委員長報告審査結果の報告を終わります。

○議長（河野徳久君） 産業建設委員長、土谷信也

6月25日

君。

○産業建設委員長（土谷信也君） 産業建設委員長報告を行います。去る6月23日、産業建設委員会を開会し、本会議から付託されました議案5件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第40号議案、令和2年度豊後高田市一般会計補正予算（第2号）のうち、本委員会に付託された部分ですが、歳出の主なもの、衛生費では、市内3地区の小規模給水施設改修工事及び市内9地区の改修計画の策定経費が計上されています。

労働費では、雇用対策として実施する、助成事業に係る経費が計上されています。

農林水産業費では、新規就農者が行う簡易な機械等の整備に必要な費用を支援する経費や、消費が低迷する地元産食肉などの消費拡大推進に伴う経費並びに白ネギ農家等が取り組む機械装置の開発を支援する経費などが計上されています。そのほか、三浦漁港におけるしゅんせつ工事費の増額に係る経費及び真玉住宅団地の下流排水路の、のり面保護に係る経費などが計上されています。

商工費では、新型コロナウイルス感染症の影響により、対前年比で売上げが10%以上減少した事業所が、国・県の補助を受けられずに300万円以上の設備投資を行う場合に支援する経費や、観光産業を再生するため市内宿泊割引助成の経費などが計上されています。

土木費では、災害の発生予防・拡大防止を図るため、見目地区市道高島線と臼野地区国道尾鷲線の2路線の工事費などの経費が計上されています。

審査の中で委員より、「新規就農者負担軽減対策事業と花のあるまちづくり推進事業での対象人数等について」質疑があり、執行部からは、「新規就農者負担軽減対策事業の対象については、本年度、経営開始が夫婦2組、単身4名の6経営体であり、花のあるまちづくり推進事業の対象については、農家19戸、小売店4店である」との答弁がありました。

また委員より、「新規就農者の定義について」質疑があり、執行部からは、「補助事業の取り決めて、一般的には経営開始5年以内を新規就農者として定めている」との答弁がありました。

また委員より、「省力化機械化システム改良支援事業の目的において、白ネギの収穫作業の省力化につなげるための機械装置の開発を支援するとあるが、その内容について」質疑があり、執行部からは、「白

ネギの収穫時に使用している機械のアタッチメントの製造が中止となったため、別のメーカーに類似した機械を制作してもらうための開発費である」との答弁がありました。

審査の結果、第40号議案のうち、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第42号議案、令和2年度豊後高田市下水道事業会計補正予算（第1号）は、本年度から下水道事業会計が公営企業会計に移行するため、旧会計である4つの特別会計を令和2年3月31日をもって打ち切り決算を行った際の未収金及び未払金が確定したため、当初予算第4条の2に定めた未収金及び未払い金の予定額を補正するものです。

審査の結果、第42号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第44号議案、公の施設の指定管理者の指定について（豊後高田市長崎鼻デジタルアートギャラリー）は、長崎鼻デジタルアートギャラリーの管理を行わせる指定管理者を指定するものです。

審査の結果、第44号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第47号議案、豊後高田市企業立地促進条例の一部改正については、新型コロナウイルス感染症の影響による指定事業者の指定の要件を一部緩和するため、所要の規定の整備を行うものです。

審査の結果、第47号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第48号議案、豊後高田市小規模給水施設整備事業分担金徴収条例の制定については、市営水道が普及していない地域の小規模給水施設を改修するため、県補助事業を実施するに当たり、当該事業実施要領に基づき、所要の規定の整備を行うものです。

審査の結果、第48号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、産業建設委員会審査結果の報告を終わります。

○議長（河野徳久君） 以上で、委員長の報告を終わります。

これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭でございます。

私は、社会文教委員長に1件、産業建設委員長に1件、質疑をしたいと思います。

第40号議案、一般会計のコロナ関係の補正予算についてですけど、その中で、佐々木市長が市独自で市民1人当たり1万円の特別給付金を支給するということになりました。これは評価をいたします。委員長にお聞きしたいのは、私は、この議案質疑の中で、調べたところ、全国で30を超える自治体で市独自で10万円の特別給付金を支給しているところがあると。それができれば一番いいけど、できない場合でもせめて市独自の1万円を今のところは5月13日に住民登録されておる人に限るとなっているんですけども、30を超えるところでは、来年4月1日とか、今年の12月31日とか、あるいは4月28日以降、約1カ月間とか、それぞれまちまちなんですけども、市独自で10万円を出しているという議論をいたしましたけれども、執行部のほうでは、それはもう決まったとおりでできないということでしたが。議会というのは執行部の言いなりであってよいかと、やっぱり悪いところは悪いと問題をただして、チェックしていき、是正するとことは是正すると、そういう役割を果たすべきだと思うんです。

それで私は言いたいのは、私がせめて市独自の1万円を5月14日以降、来年3月末とか4月1日まで生まれる赤ちゃんにも支給したらどうかと、約130人ぐらい生まれるそうですけれども、130万円で済むことやないかという提起もしたけどもできないということだったんですが、社会文教委員会の中では、議員の中からそういう執行部の言いなりではなくて、私はそういう提案しているけど、それ以外でもいいんですけども、何とか先進地に見習って、高田独自でもそういう日にちを5月13日までの人じゃなくて、それ以後についても、基準日を変更したらどうかなどという意見はなかったのかどうかをお尋ねします。

もう1件は、産業建設委員長にお尋ねしたいんですけども、1件だけにしますが、市内の5つの温泉施設の入浴者が激減しているということから、入浴者を増やそうということで、これも市独自で350万円予算を組んでおります。しかし、大分合同新聞にまだ議決はしていないけれども、事業の内容は紹介さ

れました。

いろいろな意見を私も聞きました。私もよく花いろに行きますので、利用者の意見も聞くんですけども、今の市が考えていることは、市内の老人にしても障がい者にしても、全く恩恵はないんです、350万円支給しても全く恩恵がありません。一般の方については、共通券を買えば10枚で500円だけ、それも2セットで1,000円となりますと、市民については1,000円しか恩恵がないわけです。それで、50%のプレミアムというふうに宣伝をされているわけね。それは400円で1枚買う方、それは市民が行っても1枚400円で買う、市外の方も1枚400円です。うちは、市内と市外をなぜ区別しないのかという意見も随分ありますけど、同じなんですけど、その1枚400円で買う人が共通券を買えば200円だから半額補助になるじゃないかということで、5割のプレミアムがついているから得々ということになっておるんです。

しかし、市外の人でも共通券を買えば、今でも2,500円で買えるんです。それを2,000円で買うといたら、市外の人でも500円しかありません。いうことで、私は、毎晩、毎晩、お風呂に行くたびにいろいろな意見を聞いてまとめたんですけど、やっぱり全市民が利用する人ですよ、幾ら利用しない方は無料券を差し上げては行かないです。それなんで、考えた末に、どなたもやっぱり市長が350万円予算組むことによって、入浴回数を増やせることができるというのなら、今、2,000円の券の人が1,000円にして1,000円市がプレミアム付けると、2,500円で買っている人も1,500円にして1,000円をプレミアムを付けると。それから市外から来る方は3,000円の券にして1人で400円で買うより3,000円になれば、10枚買えば1,000円得するんだから、そうすると市民も市外から見える方も誰も得するじゃないかという提案もしましたけれども、一切受け付けません。

だから、それだったら議会は、いらぬものなんです。議会は市民の代表ですから、私だって1人ですけども、共産党の議員は1人ですけど、それでも皆さんの支持があって市会議員を務めておるわけですから。やはり執行部は、そういう市民の声に答えて、やっぱり担当課だけでなく、課長会でも議論をして、一番いい方法を取ると、国民の税金ですから、それが有効活用できるという方法を取るためにも、私はやっぱり産業建設委員会で、そういう議論があってもいいんじゃないかなと、それが議員の仕事やないかなと自分は思っています。

6月25日

それで聞きたいのは、今の委員長報告では、何もその辺もう報告がなかったんで、全然温泉施設に350万円補助金を出すことについて議論なかったのかどうかをお尋ねします。

以上です。

○議長（河野徳久君） 社会文教委員長、中山田健晴君。

○社会文教委員長（中山田健晴君） それでは、大石議員の質疑にお答えします。

今先程大石議員が言われたようなご意見は出ませんでした。その他は、先程報告されたとおりであります。よろしくお願ひします。

○議長（河野徳久君） 産業建設委員長、土谷信也君。

○産業建設委員長（土谷信也君） 大石議員の質疑にお答えをします。

質疑されましたにさき六郷温泉活性化事業については、委員からは意見は出ませんでした。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 今の2人の委員長の答弁聞きました。非常に残念です。新聞を読まれていると思いますが、竹田市では、市長が温泉施設にうん千万円補助しようということで、議員の批判が高くて修正をしました。議会に提案ですね。修正案についても、市長が修正したにも関わらず委員会では否決になったんです。本会議の様子は聞いていないですけど。そういうふうにあるものだから、私は否決しようとは言っておりません、私も賛成しますけど。今後のためにもやっぱり執行部は議員の意見はちゃんと素直に聞いて、やっぱり慎重に検討した挙句の果てにこれが一番いいとなったなら分かるけど、聞いていますと課長会で議論したわけでもない担当課でやるようなことが多いんじゃないですか。それじゃいかんと思います。議会がその分意見を述べてもらいたかったけれども、それぞれの今の2つの件については、残念ながら委員会では意見が出なかったということで、よく分かりましたんで、市民の皆さんに私は申し訳ないなと思っております。

以上です。終わります。答弁要りません。

○議長（河野徳久君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野徳久君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告があります

ので、発言を許します。

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭でございます。

私は、第45号議案、財産取得について反対討論いたします。

この議案は、災害対応特殊水槽付の消防ポンプ自動車を大分市の新日本消防設備株式会社から2,461万5,000円で購入すると、そのために市の条例に基づいて、これ議会の議決事項ですから皆さんに賛否を問う議案であります。

私は、市民の命と財産を守るために、日夜を問わず献身的にご活躍されている消防署員の皆さんには、心からの感謝を申し上げたいと思います。

しかしながら、当然こういう災害に備えて特殊水槽付消防ポンプ車を購入すること、そのものには、当然賛成なんですけど、今回、総務委員会にこの議案が付託され審議をいたしました。先程総務委員長から、るる報告がありまして、皆さんも理解できたと思いますけども、その中で、もう少し皆さんに述べておたほうがいいなということもありますので、述べて、私は討論に参加したいと思います。

今、委員長から報告がありましたように、設計単価と入札の予定価格が同額なんです。設計単価というのは、業者の見積書によって、もうそれを基にやったということなんです。実は2社から、もう長くなりますから会社の名前述べませんけども、2業者から見積りを電話で見積りを依頼しておるんです。それで2業者からあったんですけども、1社のほうが安いということで、この設計単価、予定価格が決まったということなんです。

それでは、その設計単価予定価格が適正であるというのは、何を根拠に判断するのか、その基準はあるのかと、全く適正であるという判断基準がありませんということを消防長は認めました。よって、せめて、2社から見積りを取ったというならば、もう1社のほうはどどこで、幾らの見積り額だったのかと、消防署に取りに帰りましたけれども、結果は、その書類はもう処分してありませんと。安いほうということで、現在契約しようとしているこの新日本消防設備株式会社の見積書しかないというんです。もう1社のほうはないというんです。ということがわかりました。

佐々木市長は、宇佐・高田・国東の新しいごみ処理施設を建設することに対して、今までのいわゆる

設計単価、予定価格は業者言いなりで問題なんだということで、大問題にしていました。それは、佐々木市長だからできたと思うんです。そのために大きくごみ処理場建設について方針が変わりまして、市民にとっては有利になったと思って、私はその佐々木市長の功績は評価をしてきました。

しかし、今回は違うんです。もう1つ佐々木市長がごみ処理場で言っているのは、どうしても同意できない、入札結果は、落札率は94.47%でなりましてね、ご承知のように。これは高過ぎるということで、しかし、是永市長、衛生組合の管理者ですけど、高過ぎじゃないんだということで、佐々木市長と意見が分かれたということがありました。

実は皆さん、思い出してもらいたい。市長自身が、議会が要求したんじゃないんですけどね、市長のほうから皆さんに分かりやすいようにと、こういう資料を配ってくれました、よく分かった、市長もよく勉強しているなど思いました。

これによりますと、全国47のこのごみ処理場の建設について調べたところ、いわゆる17は高田よりも高いけれど、高田というのが宇佐・高田・国東分です、94.47%よりも高いけども、あとのところについては、全部、大半がそれより低いんですよという証拠を示しているわけです。だから、入札率94.47%は高いんだと、これ下げることによって、何億と下がるじゃないかという論をしているわけ。

ところが、今度の場合の入札結果は委員長が報告しましたように、私の質問で明らかになったんですけども、99.3%なんです、予定価格とほんのわずかなんです、なっています。しかも指名業者は5社なんですけども1社は辞退をしています。一発の入札で99.3%で落としているんです。

だから、その今2つの例ね、設計単価、予定価格が業者言いなりは問題なんだと、市長は言ってきました。ごみ処理場については、しかし、それはごみ処理場については、見積り単価だけじゃないんです、これは。この同規模の最近の入札結果も調べて検算して、設計単価、予定価格が決まっているんです。

ところが、今度豊後高田の場合は、そうじゃないんです、それこそ業者の言いなりの単価なんです。これから見たら、市長が今まで主張してきたことと全然違うでしょ、非常に残念です。

それから、99.3%についても、94.47%が問題、問題というぐらいやったら99.3というのは問題やと思うんですけど。そういう結果になっています。

よってなお、別府のポンプ車を参考にして設定をしたんだということで、私、別府を調べましたけど、別府とほぼ同じものなんですけど、高田の今回皆さんに提案されているのは、約300万円、約ですよ、近く差があります。高田のほうが高いんです。そういう結果が分かりました。よって、私は佐々木市長が市長に変わってから、もう自分自身が勉強させられましたよ、ごみ処理場についても議論してきたけど、やはり県会議員30年の実績があるし、やっぱり建設業をしているということで、そういう入札問題は詳しいんだなと思いましたけど。問題にして、ごみ処理場については、規模を115トンから96トンに縮小して、建設費と維持管理費を分けて、いわゆる設計する、発注することになって、建設費だけでも21億円軽減できることになりましたし、維持管理費については、市長は草地のごみ処理場の修理工事費のことを参考にしながら、市長が考えている方法でやれば、維持管理費については50%節減できるんじゃないかということも議会でも発言をしております。そういう点では、非常にすごいと思うんです。

ましてや、今度草地のごみ処理場について、永松市長時代には、ほぼ毎年7,000万円前後の特定業者に工事費を発注してきました。佐々木市長が就任したときも、既に議会で予算が議決されておりましたけど、執行段階で佐々木市長は、業者を呼びつけて問題にした結果、約7,000万円の予算なのに、1,000万円で済んだんです。その次の年は2,000万円です。その次の年は決算書見て分かるようにゼロなんです。いよいよ今年の3月の予算見ましても、予算額ゼロなんです。これでほほいけるんじゃないかということで、毎年7,000万円使っておったのが、ゼロで済むとか、そりゃすごいことですよ。そういうことはできない。それは業者を呼びつけてやった結果だそうなんです。

それから、もう1つは、各家庭のケーブルテレビの端末機を更新しました。あれは私も契約議案には高いからと反対討論して反対しました。それでも高いと思ったんですけど。それも市長の、ずっと答弁聞いておりましたら、市長自身が永松市長時代に業者から見積りを取って予算化した、しようとした段階で、それよりはやっぱり、関係者呼び付けて議論した結果、見積りやり直した結果、私の記憶では2億円を超える金額を節約することができています。これも私たちは気が付かないこと、やっぱり佐々木市長ならできたことなんで、すごいと思いま

す、この辺は。

もうそれぐらいしか言いませんけど、それから見まして、消防については全国で問題になっている、これは。特殊車両ということで、ある独占がぼろもうけをしておるわけよね。だからこれだって佐々木市長が、今度は俺がやってみるかということで業者を呼んでやれば、必ず下がっていくことは間違いないです。それが、別府よりも300万円高いとは何事かと。それで聞いてみましたら、予算査定の際に、市長や副市長と同じ同席でやっていますけど、副市長からは一言もないと、佐々木市長からあったのは、古い処分されたのはいつどう処分するかという処分のことがあるって、この見積り価格が何だ、そういう価格については何もなかったというように報告を受けたんです。それを佐々木市長はごみ処理場のことやそういうケーブルテレビのことなどから見たら、今回違うんだなということで、誰が見てもあの車が5,400何ぼでしょ、ということになると、5,461万円ですか、そう見るとそんなんするもんかなと思いますわね。それはまあ災害のために市民の命や財産を守るためにご活躍する車ですから、普通は反対はできないものなんです。だから、しかしやっぱりごみ処理場の件やケーブルテレビの告知端末の件から見たら、やっぱり佐々木市長が力を発揮していただければ、もう少し安くできたんじゃないかと、大分県でもいい典型をつくったんじゃないかなと思うんですけど。そうっていないのが残念です。よって、ご同意することはできません。

今後また同じような問題があるかと思えますけど、やっぱり佐々木市長も次期出馬をするということも明らかになりましたので、やっぱりそういう問題については、今までの歴代市長がやれなかったことも、やっぱりいろんな角度から検討してもらって、市民の税金ですから、その税金が有効に使われるように、やっぱり設計単価や予定価格の決定、あるいは契約の決定については、よっぽど慎重にやらしてもらおうということを要望しまして、私は反対討論終わりますが、皆さんのご賛同をよろしく願います。

以上です。

○議長（河野徳久君） 以上で、通告による討論は終わりました。ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野徳久君） これにて討論を終結いたします。

ただいまから、採決に入ります。

お諮りいたします。お手元に配付してあります採決表の一括採決するものうち、反対のありました第45号議案を除く各議案は、委員長の報告のとおりに決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野徳久君） ご異議なしと認めます。よって、採決表の一括採決するものうち、反対のありました第45号議案を除く各議案は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

次に、反対のありました45号議案について、起立により採決いたします。自席に設置されている可否いずれかのボタンを押した後、問題を可とするものは起立をしてください。採決の際は、同様にお願いをいたします。

お諮りいたします。第45号議案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（河野徳久君） 起立多数であります。よって、第45号議案は委員長の報告のとおり決定いたしました。

日程第2、第49号議案を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 提案理由のご説明を申し上げます。

第49号議案は、教育委員会委員の任命についてでございます。本年7月1日をもって任期が満了する教育委員会委員に、高井郁朗氏を再任したいので、同意を求めるものでございます。何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（河野徳久君） お諮りいたします。本案については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野徳久君） ご異議なしと認めます。よって、第49号議案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 私は、49号議案、教育委員の任命について、教育長に質疑したいと思います。

新型コロナウイルス感染の関係で、教育業界についても教育長を先頭に教育委員の皆さんや教職員の皆さんがご活躍されることに感謝申し上げたいと思

います。よって、教育委員は人数が少ないんですけども、今回のこの提案されている方については再任なんですね。ほとんど人事案件再任なんですけれども。これまで、高田の議会では16人の議員の中で、今回7人が一般質問をする、議案質疑は3人がやるということで、よその議会に比べて少ないということである意見があります。

教育委員会については、教育委員も確か4人ですか、5人ですか、4人でしたね。4人の中では、私どももただ教職員の経験者だけじゃなくて、やっぱり民間の方も採用すべきだということで、この方、今提案された方は民間の方だということいいと思うんです。

お尋ねしたいのは、その委員会がしゃんしゃんで終わるのか、やっぱり本当に新たな教育行政の発展を目指して、相当な高田の教育委員会というのは議論があって、やっぱり、ほとんどほぼほぼ全員が発言するような教育委員会になっているのかを聞きたい。それやったら、再選することについても、何ら問題ないと思いますので、ちょっとどうなんですか。

○議長（河野徳久君） 教育長、河野潔君。

○教育長（河野 潔君） それでは、大石議員の質疑にお答えをいたします。

まず、基本的には、定例教育委員会、それから人事案件を含む、例えば今回のようなコロナウイルス対策の場合は、臨時の教育委員会、さらには学校現場に出向いて、そして視察も行っているところであります。

高井教育委員を初め、全ての委員の皆さん、いろいろな立場でご意見をいただいているところであります。今回のコロナウイルス対策におきましても、時間を問わず臨時の教育委員会を開いて、そして、皆さんの意見を広く求めて、そして間違いないように最大の努力をして対応してきたこととありますし、またこれからもそういう形で対応していきたいと、そう思っておるところであります。

以上でございます。

（○16番（大石忠昭君） もう質問ないです。）

○議長（河野徳久君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野徳久君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野徳久君） 討論なしと認め、討論を終

結いたします。

これより、第49号議案を採決いたします。本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野徳久君） ご異議なしと認めます。よって、第49号議案については、これに同意することに決しました。

日程第3、第50号議案を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 提案理由のご説明を申し上げます。

第50号議案は、公平委員会委員の選任についてでございます。本年6月30日をもって任期が満了する公平委員会委員に新たに近藤幸一氏を選任したいので同意を求めるところでございます。何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（河野徳久君） お諮りいたします。本案については、委員会の付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野徳久君） ご異議なしと認めます。よって、第50号議案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野徳久君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野徳久君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、第50号議案を採決いたします。本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野徳久君） ご異議なしと認めます。よって、第50号議案については、これに同意することに決しました。

日程第4、第51号議案を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 提案理由のご説明を申し上げます。

第51号議案は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。本年6月30日をもって

6月25日

任期が満了する3名の固定資産評価審査委員会委員に塩崎愛子氏、尾造正直氏、加祐智子氏を再任したいので同意を求めるものでございます。何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（河野徳久君） お諮りいたします。本案については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野徳久君） ご異議なしと認めます。よって、第51号議案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野徳久君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野徳久君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、第51号議案を採決いたします。本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野徳久君） ご異議なしと認めます。よって、第51号議案については、これに同意することに決しました。

しばらく休憩します。

午前11時10分 休憩

午前11時11分 再開

○議長（河野徳久君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第5、第52号議案を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 提案理由のご説明を申し上げます。

第52号議案は、固定資産評価委員の選任についてでございます。固定資産評価委員に税務課長の田中良久氏を選任したいので同意を求めるものでございます。何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（河野徳久君） お諮りいたします。本案については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野徳久君） ご異議なしと認めます。よつ

て、第52号議案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野徳久君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野徳久君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、第52号議案を採決いたします。本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野徳久君） ご異議なしと認めます。よって、第52号議案については、これに同意することに決しました。

しばらく休憩します。

午前11時12分 休憩

午前11時13分 再開

○議長（河野徳久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6、意見書案第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

3番、中尾勉君。

○3番（中尾 勉君） 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書（案）について、提案理由の説明を求めます。

新型コロナウイルス感染拡大が子ども、保護者、学校現場に大きな混乱をもたらしています。休業要請による収入の減少などが家計、子どもに及ぼす影響は、計り知れません。学校現場は終息の見通せない新型コロナウイルスに対し、対策を取りながら子どもたちのために日々奮闘しています。

2019年に改正された「子どもの貧困対策法」には、「子どもの『将来』だけでなく、『現在』に向けた対策であること」、「子どもの権利条約の精神に則り推進すること」など目的・理念を充実させています。

あわせて、「貧困対策計画」の策定が市町村の努力義務とされました。日本では7人に1人の子どもが貧困状態にあり、経済格差が教育格差を生み出しています。子どもたちの豊かな学びのためには、教育予算の拡充が必要です。

大分県においては、厳しい財政状況の中、独自財源による小学校1・2年生、中学校1年生の30人以

下学級の定数措置が行われています。しかし、義務教育は自治体間・地域間によって格差が生じることのないよう、国段階での国庫負担に裏付けされた定数改善計画の策定と財源の保証が必要と考えます。

全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、3つの事項が実現されるよう、国の関係機関へ要望したいので、地方自治法第99条の規定に基づく意見書として提出していただけますようお願いするものでございます。

以上、議員各位のご協賛を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（河野徳久君） お諮りいたします。本案については、委員会の付託を省略いたしたいと思ます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野徳久君） ご異議なしと認めます。よって、意見書案第1号議案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野徳久君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野徳久君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、意見書案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。意見書案第1号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野徳久君） ご異議なしと認めます。よって、意見書案第1号については、原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、令和2年第2回豊後高田市議会定例会を終了いたします。

午前11時17分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議員 河野徳久

豊後高田市議会議員 於久弘治

豊後高田市議会議員 毛利洋子